



平成 28 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 時 津 孝 康
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

臨時株主総会招集のための基準日設定並びに社外監査役の辞任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月上旬に開催予定の臨時株主総会招集のための基準日の設定について、以下のとおり決議いたしました。

また、同臨時株主総会終結の時をもって、社外監査役の山本宣哉氏が辞任することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 29 年 3 月上旬に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 28 年 12 月 31 日（土曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 28 年 12 月 31 日（土曜日）
- (2) 公告日 平成 28 年 12 月 16 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします）
<https://www.zaigenkakuho.com>

2. 臨時株主総会の開催予定日

平成 29 年 3 月上旬（予定）

3. 臨時株主総会の付議議案について

本臨時株主総会において、監査役 1 名選任の件を付議する予定です。開催日時、開催場所など詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

4. 社外監査役の辞任

- (1) 辞任監査役
社外監査役 山本 宣哉
- (2) 辞任の理由
健康上の理由によるものであります。
- (3) 辞任日
平成 29 年 3 月上旬（予定）

以 上